

発言No. 2

受付No. 7

令和6年2月14日

16時00分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 18番 氏名 佐々木 豊治

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1、新たな施設整備方針について

今回、三桜酒造跡地活用についての整備方針として、跡地を活用し「屋外広場」と「多目的ホール」を整備し、石見神楽伝承館と建替える浜田郷土資料館を併設し、三桜酒造跡地、こども美術館に併設、浜田城資料館の隣接地のいずれかに整備するとの方針が示されました。

3施設を同時に提案されたということでもとても大きな事業と感じております。

三桜酒造跡地の活用については、今年度の当初予算で令和6年度から8年度で市が買い取る場合になったときの債務負担行為で2億6千万円の提示がありました。

① 今回の活用検討委員会あくまで買い取った場合の検討で、跡地を買い取るかどうかは未定であると思います。

今後、買い取るかどうかの議論はどのようにされようとしているのか伺います。

② 郷土資料館の建替えについては令和2年度の施政方針で「世界こども美術館に併設」との方針が示され、その後、凍結となってきました。

これまで十分検討されて決めた、世界こども美術館に郷土資料館併設案がなぜ変わ

ったのか伺います。

③ 今回提案された、浜田郷土資料館と石見神楽伝承館の併設案はこれまで跡地活用の検討委員会での協議ではなされてきませんでした。この案は市で決めたとのことですが、どの様な経緯で決められたのか伺います。

④ 今回の提案で石見神楽伝承館については神楽の総合的な施設ではなく、神楽を舞う機能は多目的広場で、神楽の資料などを展示する機能は郷土資料館との併設とし、それぞれ分けて行うものとされました。

元々、舞台と資料の一体型施設、神楽伝承館は非常に難しい案件だと思っていました。検討会の提言でも神楽伝承館は「案のひとつに追加することは差し支えないが、内外から多くの人を訪れ、にぎわいのある空間となるような整備・活用ができるか」とされ、十分な検討の上判断を求めるとされておりました。

なるべく集客を伴う施設にしてほしいとの思いが込められたものと思います。

提案では「舞うのは多目的ホール」で、他のイベントも開催できる複合的に活用する施設であることで集客の可能性が広がり、活用が増え、ある程度検討会の提言に沿うものとも思います。

しかし、神楽関係のみなさんは、「にぎわい機能を付随するのは構わないが、にぎわい創出を目的にその一部に神楽伝承施設機能を包含するのは好ましくない」と、伝統的な神楽を奉納できる神楽に特化した一体的な施設を望んでおられるようです。

この溝をいかに埋めていくのかが今後の大きな課題と思いましたが所見を伺います。

⑤ 市内にはすでに民間で整備された神楽舞の舞台もあります。この施設との連携は今後考えていかれるのか伺います。

2、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の方向性について

① 今回、サン・ビレッジ浜田アイススケート場について、施設の希少性は高いものの、利用者の見込みの低さや運営経費の高さなどから「屋内人工芝施設または体育館施

設として機能転用を図ることが望ましい」との報告がありました。

想定される3つの活用策案が示され、向こう25年間の事業収支シミュレーションも示され、現状のアイススケート場は高い費用負担の想定となっております。

そこで、屋内案2施設の収入の根拠となっている利用者数や利用料の積算根拠について伺います。

- ② この件について以前も申し上げましたが、市外の利用者が非常に多い希少施設であり「広域で支えることはできないか」との検討をお願いしておりました。

以前の全協で「委託業者と話をする」とのことだったと思いますが、今回の調査検討のなかでは特に触れられておりませんが、どのような協議がなされたのか伺います。

3、(仮称) 島根県浜田市風力発電事業に対する住民対応について

- ① 今回、浜田市内で風力発電事業に取り組む業者から環境影響評価準備書の閲覧が行われておりました。

浜田市では、近年、大型の風力発電事業が相次いで計画されていた経緯から当該住民への影響を心配する声に応じて「浜田市風力発電事業に関するガイドライン」を令和3年に策定されてきました。

ガイドラインでは事業者が地域や住民に対し、配慮や調整すべき項目などを定め、設備の適正な管理運営などを促すことを目的とされております。

1年前、業者による進捗説明が行われたある地域では、様々な心配な声が出され、特に環境や騒音、低周波などに対する心配の声が多く出されておりました。

今回の準備書を受けての説明会が昨年11月に行われたようですが、そこでも同様の声が出されたようです。

しかし、業者からの回答はこれまでの調査などから「そういう事にはならないと考える」との説明で、議論は平行線で終わり、住民のみなさんは「仕方がないので、できてから何か問題が起これば対応してもらおう」との対応にされたようです。

このような、できた後の対応について、市のガイドラインやその他の住民対応ができる仕組みがあるのか伺います。